



《子どもクラブ球技大会》

今年も、第36回町子どもクラブ球技大会が行われました。

男子はソフトボール、女子はミニソフトバレーボールで熱戦が繰り広げられました。

日頃の練習の成果を発揮し、均衡したゲームが多い大会になりました。

CONTENTS (おもな内容)

- 常永土地区画整理事業を推進
- 下水道への接続はお済みですか？
- 第36回町子どもクラブ球技大会
- 水道だよりNo. 74
- 教育昭和No. 100



常永土地区画整理事業を推進

報告

＝区画整理事業実現に向けた準備委員会と町の取り組み＝



昭和町長 角野 幹男

常永土地区画整理事業は、市街化区域への編入を条件とした土地区画整理事業で、中央に位置する常永小学校やスーパー街区を核とした新たな快適な居住空間を創出する事業であります。この事業は、平成12年度に策定された町国土利用計画と町都市計画マスタープラン、及び平成14年度に策定された町農業振興地域整備計画の中で、本計画の基本となる新市街地（住区）の整備方針が示され、現在に至るまで県や国と協議を行いながら計画的に推進をして参りました。

現在、常永小学校周辺は農地が広がり、狭い道路や開水路等が多く、児童の安全性が確保されておられません。常永地区も西条や押原地区と同様に均衡ある発展を目指し、町民だれもが安全で安心できる生活環境の整備を速やかに実施する事は、私達行政に課せられた使命であります。

私は予てから、この常永土地区画整理事業の実現は、昭和町の最重要課題だと考えておりました。そして本年2月、町長就任後も公

約実現に向けて、準備委員会と意を同じく区画整理事業の推進に向けて取り組んで参りました。

しかし、残念なことに横内県知事の判断により「山梨県都市計画審議会」に付議される事なく、計画が中断され現在に至っております。その間、県では「やまなし都市づくりの基本方針」の策定や「交通量影響調査」を実施し、その結果を踏まえ、5月22日県知事から「大規模商業施設の立地計画について、都市計画に大きな影響がある」との判断により、商業施設の立地計画の再検討を求められました。

私も、県と準備委員会との間に入り、情報収集や調整協議を行って参りました。そして出店予定のSC（ショッピングセンター）との調整も済み、SCの15%の規模縮小の案を県に提示いたしました。しかしながら県では町案を受け入れず、7月20日、町と準備委員会に対して「売り場面積の約6割の削減」という大変厳しい内容を突きつけてきた事は、みなさまも新聞紙上等で既にご承知のことと思われま

開し、良好な計画的市街地の形成に努めて参りました。また、事業の実現は、住環境の整備にとどまらず、SCの出店や優良宅地の増加による法人税や固定資産税の増収、さらには多くの町民の雇用の確保を可能とします。単独でのまちづくりを進める昭和町が新たな財源を確保し、町民サービスを常に向上させ、「小さくても豊かなまちづくり」を実現させるために重要な役割を担うのが、常永土地区画整理事業であります。

この事業は、飯喰、河西、上河東、河東中島の4地区にまたがる大規模開発であり、地域を越えた多くの地権者が協力し、新しいまちづくりに向かって努力した結果、実現まであと一歩にこぎつけた事業であります。多くの方々のご尽力に対し、心から敬意を払うのは元より、地権者の心労を思うと一日も早く、県知事との合意に達するために全力を尽くさなければならぬと痛感しております。

区画整理事業は昭和町の発展に不可欠な事業であります。昭和町は今まで、町内において6地区（11組合）、84・5ヘクタールに及び土地区画整理事業を積極的に展

今後は、今まで以上に、準備委員会のみならずと力を合わせて一丸となり、事業の推進を図っていく所存であります。町民のみならず、町の一大事業の実現に向けてご理解とご協力をいただくことをお願いし、報告を兼ねた私の常永土地区画整理事業の実現に向けた決意表明といたします。

区画整理事業の経緯（組合と町の取り組み）

平成18年	平成13年	平成11年
11月15日 常永地区環境影響補正評価書の広告・縦覧の終了 承認 (国土交通大臣に同意申請の承認) 10月3日 国土交通省ヒアリング終了 10月16日 関東農政局事前協議終了 11月9日 山梨県国土利用計画審議会開催 開催 11月15日 常永地区環境影響補正評価書の広告・縦覧の終了	8月 県の指導により常永地区の環境アセス調査に着手(区画整理63%) 【平成16年】	4月 昭和町都市計画マスタープラン作成に着手 【平成11年】 2月 国土利用計画(市町村計画)を県と協議 6月 昭和町国土利用計画策定 9月 昭和町農業振興地域整備計画原案策定 12月 昭和町都市計画審議会開催 昭和町都市計画マスタープラン策定 【平成12年】 3月 県知事へ報告 【平成13年】

山梨県 (知事) の方針について

① 甲府都市計画マスタープラン等との整合性について

本マスタープランに常

に示すとおりであり、県の調査結果によると、都市構造の観点から3つの問題点があると指摘されました。

その内容については、下記に示すとおりであり、県の調査結果によると、都市構造の観点から3つの問題点があると指摘されました。

② 計画地周辺道路への影響について

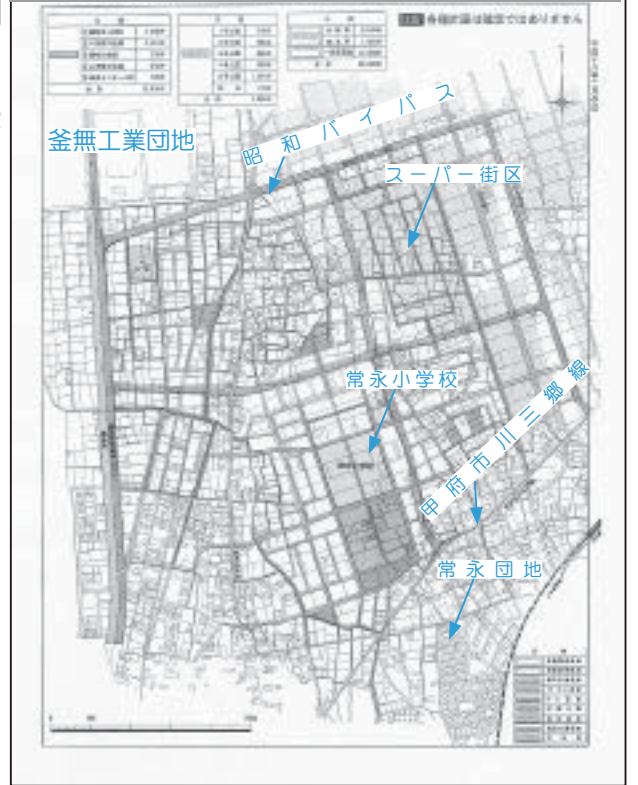
大規模商業施設の立地による影響調査の結果、都市基盤の根幹である道路の機能低下（渋滞等）が明らかとなり、これを解消するためには、昭和通りなど整備済み道路への巨額の再投資が必要である。

③ 甲府市中心市街地への集客数への影響について

減少傾向が続いている県都甲府の中心市街地を訪れる人がさらに減少する事で、甲府駅中心を商業業務の拠点地域と位置付けているが、その機能低下が予想される。そして今後の甲府市中心市街地再生施策の効果を損なう事が懸念される。

上記の結論により、大規模商業施設立地の再検討をして頂きたいとの報告があり、計画を再検討しない場合は都市計画決定の手続きが進まないこの方針であります。

昭和町常永土地区画整理事業 設計図(案)



*** 町の方針 ***

町では長年にわたり推進してきた「常永土地区画整理事業」の実現を、昭和町のまちづくりの最重要課題と位置付け、これからもあきらめることなく、ねばり強く県と交渉を進めます。

町は常永土地区画整理組合設立準備委員会を支援し、準備委員会と共に、問題解決に向けた取り組みを行い、常永土地区画整理事業の早期実現を目指します。

町民のみなさまのご理解とご支援をお願いいたします。



▲ 8月8日、常永小学校にて開催された地権者会では、横内県知事の出席をいただく中、約260名の組合関係者が集まり、区画整理事業にかける熱意を知事に訴え、事業の早期実現を要望しました。

平成19年 (現在に至るまで)	
1月12日	【平成19年】 都市計画決定、区画整理事業計画の縦覧を実施(2週間)・意見書(2週間)
1月21日	山梨県知事選 横内正明知事誕生
2月28日	角野幹男昭和町長就任
3月14日	県が昭和町の案件を3月の都市計画審議会へ付議しない事を発表
3月16日	甲府商店街連盟、知事に大型SC誘致反対署名を提出(44,633人分)
4月26日	県知事へSC誘致の賛同署名を提出(53,660人分)
5月22日	県から町長宛に通知 町が、県から常永地区の大型SC出店計画の見直しを求められる(山梨県の方針について参照)
6月19日	昭和町長から知事へ回答 SC15%縮小案を、町が県へ提出
6月21日	県知事から昭和町長宛に依頼『昭和町の縮小案は受け入れない。県内最大規模の施設が昭和町に立地する事は県の都市づくりの基本方針と反する』
7月20日	知事が町に、SCの大幅縮小(売り場面積の約6割削減)を求める。
8月8日	常永土地区画整理事業に伴う全体地権者会を開催

区画整理事業に関する問合せは、役場区画整理課 (☎ 275-8918) まで

下水道への接続はお済みですか？

下水道工事が完了して、町から下水道供用開始の通知がありましたら、現在使用している排水設備を改造して、町で設置した宅内にある公共汚水ますに接続し、下水道の使用を開始しなければなりません。

町では町民のみなさまが健康で快適な暮らしを送る事ができるよう、下水道整備を進めています。

下水道が使えるようになった区域（供用開始区域）では既に多くの方が下水道に接続し使用を始めています。

町では毎年9月1日を下水道が使用できるようになる日（供用開始日）とし、新たな供用開始区域内に土地を所有されているみなさまに、供用開始のお知らせを通知しています。

また、下水道への接続は供用開始日から1年以内に行う事が町下水道条例で義務づけられています。

多額の費用を投じて整備された下水道でも使用されなければその効果が得られず、町民の生活環境の向上という本来の目的が達成できないためです。



▲このマンホールふたのデザインは、町内の河川が下水道によってきれいになり、かつて町の象徴であった源氏ボタルがよみがえることを願い、清流を舞う姿をイメージしたものです。

供用開始された地域のみなさまへ

安全で衛生的な生活環境づくりと公共水域の水質保全を図るため、ぜひ下水道への接続をお願いします。

なお、特別な事情があり接続できない場合は「公共下水道接続延長許可申請書」を町へ提出し、許可を得る事で接続時期を延長する事ができます。

特別な事情とは

- ① 災害等のために期限内に排水設備を設置できない場合
- ② 家屋の建築のために期限内に排水設備を設置できない場合
- ③ 土地区画整理事業の事業認可区域内で住宅移転が確実な場合
- ④ 期限内に転居等が確実な場合
- ⑤ その他特別な事情があると町長が認めた場合



◆詳しいお問合せは

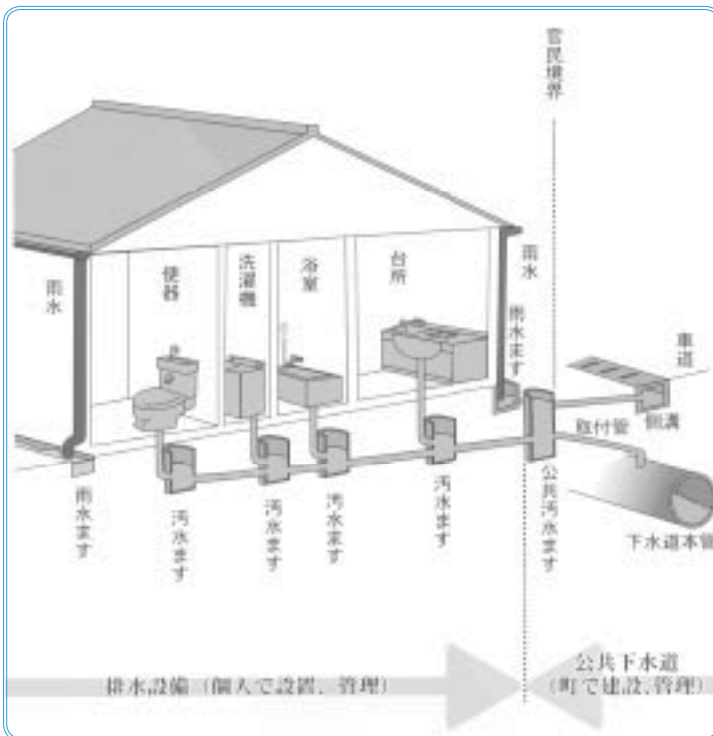
役場下水道課 管理係 (☎ 275-8356) まで

宅内接続工事の方法

下水道へ接続する宅内工事については、町指定の排水設備工事店の中から業者を選んで行ってください。まず最初に、申請人が指定工事店で設計および見積りを取ったうえで直接、工事の依頼をしてください。

あとは依頼した指定工事店が、町への手続きを代行し、接続工事を行います。

また宅内工事については、「排水設備工事資金融資あっせん制度」、くみ取り便所については、「水洗便所改造助成金制度」もありますのでご利用ください。



ご注意ください！

最近、言葉巧みに役場との関係をおぼせさせた業者が訪問し、排水設備の点検や清掃を勧め、**契約を強制させる**という事例が発生しています。

役場では、宅内の排水設備に関して点検、清掃などを業者に委託する事はありません。

トラブルを回避するための注意点

- ①おやみにドアを開けない ②勝手に作業をさせない
- ③その場で契約はしない ④役場との関係をおぼせたら役場へ確認をする

少しでも不審に思われた時は、役場下水道課（☎ 275-8356）へご相談ください。



平成 19 年度下水道排水設備工事責任技術者認定試験のお知らせ



下水道の排水設備工事を施工する指定工事店には、『下水道排水設備工事責任技術者』の資格を有する者の専属が必要です。この試験は、責任技術者としての技能を認定するものです。今年度は次の日程により実施します。

受付期間 10月 1日（月）～10月26日（金）

講習会 11月21日（水） 甲府市総合市民会館

試験 12月 2日（日） //

*申込用紙は9月14日（金）から次のところに用意してあります。

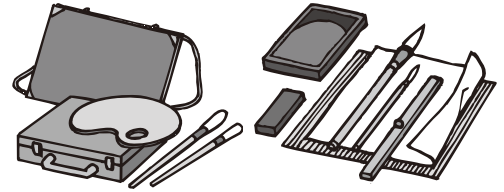
- ◆役場下水道課（☎ 275-8356）
- ◆富士北麓浄化センター（☎ 0555-22-2259）
- ◆峡東浄化センター（☎ 263-2738）
- ◆釜無川浄化センター（☎ 0556-22-8511）
- ◆桂川清流センター（☎ 0554-26-3401）

申込み・問合せ（財）山梨県下水道公社事務局（☎ 263-2738）

《第43回昭和町文化祭》のお知らせ

『昭和町文化祭』を、来る10月5日（金）～8日（月）総合会館を中心に開催します。日常生活の中で習得した作品や芸能を募集いたします。町民の方どなたでもご参加、ご出品いただけます。下記募集規定により申込みください。

【主催】 昭和町文化協会・昭和町教育委員会



【文化祭日程】

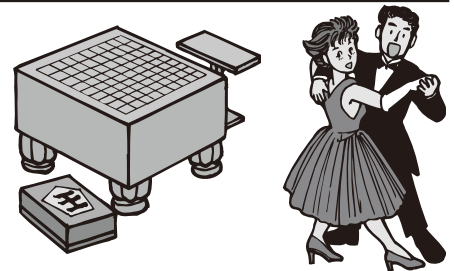
開催日	開催内容	開催時間	開催場所
10月5日（金）	会場準備	午後1時～3時	総合会館
	作品搬入鑑賞	午後3時～5時	
	歌謡の夕べ	午後7時～午後9時30分	中央公民館
	詩吟の夕べ ダンスパーティーの夕べ		
10月6日（土）	作品鑑賞	午前10時～午後5時	総合会館
	記念式典	午前10時	
	芸能発表会	午後1時～午後4時	
10月7日（日）	作品鑑賞	午前9時～午後5時	中央公民館
10月8日（月）	囲碁・将棋大会	午前9時～	
	作品鑑賞	午前10時～正午	
	片付け	午後1時～	総合会館他

【募集内容】（展示日：10月5日～8日 芸能発表会：6日）

短歌	1人3首以内、短冊と色紙
川柳	題「雑詠」1人3句以内、色紙1枚、短冊2枚
俳句	題「当季雑詠」1人3句以内、色紙1枚、短冊2枚
書道	漢字、かな、語句、文書、書体は問わない。ただし、本、仮表装のもの1人1点
写真	サイズ・白黒・カラー・題名は自由（氏名、電話番号を必ず記入）部員以外の方は1人3点以内
華道	生花、盛花、投入れの如何も問わず流派も制限しない。材料、花器等は各自で用意する。（流派、段位、氏名を明記する）
盆栽	1人3鉢以内、種類は問わない。
絵画 水墨画	画題：自由 大きさ：油彩F20以下・日本画水彩に準ず、作品は額縁入りを原則とするが、台紙でも可（費用は自己負担）
手工芸・版画 七宝焼・陶芸	1人3点以内、気軽に出品してください。
押花	画題は自由 作品は額縁入りを原則とする。1人1点とする。
ジュニア展	保育園・幼稚園・小中学校・高校生の作品（習字・図画工作）を募集します。
その他	パネルに掲示でき、どの部門にも属さない作品
芸能発表	コーラス・民謡・詩吟・舞踊・歌謡・大正琴

【募集規定】（作品出品・芸能発表共に）

- 応募資格 昭和町在住・在勤の方
- 参加料 原則として無料
- 応募先 町教育委員会生涯学習課 生涯学習係（☎275-8641）
- 応募方法 町教育委員会窓口で申込書に記入してください。
- 締切応募 作品出品者 9月20日（木）
芸能発表者 9月4日（火）【締切日以降の応募は会場の都合により受付できません】



会場準備・作品搬入 10月5日（金）午後1時から会場準備、午後3時から作品搬入

【文化協会会員の方へ】

作品出品、出演希望者は各部長が取りまとめを行いますので上記期日厳守のうえ専門部長までお申込みください。

第 19 回昭和町 《ふるさとふれあい祭り》

第 19 回昭和町「ふるさとふれあい祭り」を 10 月 7 日 (日) に町立総合体育館を中心に開催します。今回は、『キャラクターショー』や第 1 部お笑い歌謡浪曲『玉川カルテット』第 2 部ものまね歌謡ショー『清水アキラ』をメインに盛大に行われます。

町内各種団体による出店も趣向をこらした催し物が行われ、会場隣の総合会館でも、『第 43 回昭和町文化祭』や『子ども広場』が同時開催されます。みなさんお誘い合わせのうえ、お越しください。

なお、駐車場に限りがありますので、徒歩または、シャトルバス(役場前⇄西条小学校・常永小学校)をご利用ください。詳しい内容は来月の「広報しょうわ10月号」でご案内いたします。



ふれあい祭りテーマが決定しました

募集していました、今年のふれあい祭りのテーマは、多くのみなさんからご応募いただきました。応募の中から、実行委員会で検討した結果、武井啓吉さん(紙漉阿原)の作品に決定いたしました。

テーマ：『手をつなぎ 皆んなでつくろう 輝く昭和』
 問合せ 役場企画行政課 企画係 (☎ 275-8154)

第 27 回全日本学童大会に出場



8 月 4 日 (土) 高円宮賜杯第 27 回全日本学童軟式野球大会の開会式が、茨城県水戸市民球場で行われました。

大会はトーナメント方式で行われ、翌 5 日 (日) 昭和は、記念すべき全国大会 1 回戦で三馬クラブ(石川県)と対戦、3-6 で惜しくも敗れました。

監督の阿部さんは、「この大会で出会った球友と、再び甲子園の舞台で再会できる様、野球を続けてくれたら嬉しい」と大会後の感想を語ってくれました。

「親子エコスクール」参加者募集

環境問題について正しい認識を持ち、実践に移していくために、親子で環境の事を考えましょう！今年度は、クリーンエネルギー施設の見学を中心とした「親子エコスクール」を開催します。親子やみんなで地球温暖化の現状や課題などについて学習したいと思います。たくさんのご参加をお待ちしています。

日時 10 月 13 日 (土) 午前 10 時～午後 4 時 (予定)
 場所 三分一湧水館(北杜市長坂町小荒間 292-1)
 対象 子どもたち(3 歳以上の幼児から高校 3 年生)と保護者
 内容 クリーンエネルギー施設の見学会及び地球温暖化の学習
 参加費 無 料 定 員 40 名(親子 20 組程度)
 応募方法 電話または、ファックス、Eメール
 応募期限 定員になり次第締め切ります。
 問合せ 県森林環境部循環型社会推進課 (☎ 223-1503)
 FAX223-1507 E-mail junkan@pref.yamanashi.lg.jp

「夏期無料法律相談会

法政大学法学会法律相談部による夏期無料法律相談会が行われます。お困りの事がありましたら、お気軽に相談してみませんか。

日時 9 月 1 日 (土)・2 日 (日) 午前 10 時～午後 4 時 30 分
 場所 甲府市総合市民会館(甲府市青沼 3-5-44)
 (1 日目)1 F 多目的室・(2 日目)3 F 大会議室
 対象 県民であれば、どなたでも参加できます。
 内容 夏期無料法律相談会(指導教授 1 名、弁護士 3 名、司法書士又は税理士 1 名 他)
 その他 相談は無料です。
 問合せ 県民生活課 (☎ 223-1350 FAX223-1354)

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは、
役場いきいき健康課 健康増進係 (☎ 275-8785)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
9月27日 (木)	平成18年11月生まれ	午後1時～1時15分
	平成19年5月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実施日 9月13日(木)
受付時間 午前9時20分～9時30分
該当児 平成19年6月生まれのお子さん
該当児には、個別通知をいたします。

3

歳児健康診査

実施日 9月19日(水)
受付時間 午後1時15分～1時45分
該当児 平成16年6月～7月生まれのお子さん
及び前回未受診のお子さん
*地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

安

産教室(ようこそ赤ちゃん)

実施日 9月4日(火)・14日(金)・21日(金)
受付時間 午前9時20分～正午
対象者 出産予定日が平成19年11月～平成20年2月の方
該当者には個別通知をいたします。

2

歳児歯みがき教室

実施日 9月12日(水)
該当児 平成17年6月～7月生まれ
*地区別に時間を設定しますので、個別通知をご覧ください。
いきいき健康課までお問合せください。

■小児救急電話相談事業について■

県では、子どもさんが夜間急に病気になった時に、電話で相談できる小児救急電話相談事業を開始しました。相談には、専門相談員が対応しています。
・利用時間…毎日午後7時～11時まで
・相談方法…(☎ 226-3369)または、固定電話携帯電話から短縮ダイヤル「# 8000」に電話をする。

母

と子のすくすく相談室

日 時 9月11日(火)午前10時～11時30分
(会場) (総合会館)
9月28日(金)午後1時30分～3時30分
(町立児童センター「ゆめてらす」)

対象者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
*保健師がご相談をお受けします。
*総合会館で実施する日には、栄養士が食事やおやつについてのご相談をお受けします。
*身体計測は必要な児(急に食べなくなった、体重等の経過観察の方等)のみとさせていただきます。

ゆ

うゆう子育て広場

日 時 9月4日(火)午後1時30分～4時
9月10日(月)午前9時～11時
9月26日(水)午後1時30分～4時

場 所 総合会館
*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
*予防接種についてのご相談も受付けています。
*一般健康相談で血圧測定や腹囲測定、栄養相談、尿検査などを通して、日頃の健康づくりを確認してみませんか。
*子宮がん検診の申込みを受付けています。印鑑をお持ちください。対象者は町内の20歳以上の女性です。

こんにちは!赤ちゃん訪問事業

■こんにちは赤ちゃん訪問事業とは…
少子化、核家族、働く女性の増加等母と子を取りまく環境は変化し、育児は近隣からの支援が得られない状態で行われています。そこで国では、4ヵ月児までの乳児がいる家庭を訪問し、みんなで母と子を支えていく地域づくりのために「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を創設しました。

■こんにちは赤ちゃん訪問事業の必要性は…
出産後の母親はお産の疲労が回復しないまま、育児を行っているため、心身の不調をおこしやすく「母親を追い詰める」と心配されています。

そんなお母さん方を支援し、「家庭と地域社会をつなぎ」子育てしやすい環境づくりのために、この事業は行われます。

■町でのこんにちは赤ちゃん訪問事業は…
町では昭和町母子愛育会に委託して、こんにちは赤ちゃん訪問事業を9月から実施する予定です。

愛育会では、既に4～5ヵ月の乳児に「お祝いガーゼ」をお届けしながら訪問活動を行っておりますので、身近にいる「班員さん」とお母さんとの交流は、子育て中のお母さんの大きな味方になってくれるのではないのでしょうか。

この事業が効果的に発展・推進できます様みなさまのご協力をお願いいたします。

みなさんの

健康

40歳を過ぎたら
あなたも緑内障検診を

山梨大学医学部
眼科講師 柏木 賢治

物を見る感覚である視覚は、情報化社会と言われる現在においては、最も重要な感覚です。報告によると外から得る情報の80%以上は視覚を通して得ていると言われていました。

この重要な感覚である視覚が障害される原因はいくつかありますが、最近の疫学調査では緑内障が最も多いものであると報告されました。緑内障とは、有名な古代の医師であるヒポクラテスの時代から知られている目の病気で、目の神経、特に見た情報を脳へ伝える神経が障害される病気です。一口に緑内障といっても大きく2つのタイプに分けられます。1つはゆっくりと発病するタイプで、もう1つは急激に発病するタイプです。前者の場合、自覚症状は視野の障害や視力の障害で病気がかなり進行するまでありませんし、痛みは進行しても感じません。また進行は通常かなりゆっくりなので、あわてて対応する事はありませんが、発病そのものを予防する事は出来ず、生涯にわたる治療が必要になります。一方、後者の場合、発病の際には強い視力の障害や目の痛み、頭

痛、吐き気などかなり強い自覚症状を感じます。進行は非常に早く適切な対応を取らないと失明する事もあります。ただし、逆に発病前に危険性の高い目と判断された場合、予防的な治療を行う事が可能で、予防治療を行うとその後無治療で障害なく過ごす事も可能です。

最近の日本における疫学調査により40歳以上の成人の20名に1名が緑内障である事が分かりました。そのうちの約3分の2が正常眼圧緑内障であると診断されました。一方、40歳以上の成人の約90名に1名が急性型の緑内障もしくはそれになりやすい事が判りました。いずれのタイプも高齢になるほど患者さんの比率が高くなっていました。

正常眼圧緑内障が日本において非常に多い事は世界的に注目を浴びましたが、同時に注目すべき事は、緑内障と診断された患者さんの約90%はこの調査で初めて緑内障と診断されています。これらの患者さんでもこの調査を受けなければ、病気がもっと進んでから、もしくは発作的に病気が起こってから治療を開始する事になった可能性が高いと思われる事です。緑内障によって失われた神経は今の医学では元に戻す事は出来ませんが、出来るだけ病気が軽いうち、急性なら病気が起こる前に治療を行う事が重要です。眼科の検査は多少まぶしいくらいで痛みは無く比較的短時間で終了いたしますので、自覚症状に頼らず、40歳を超えたら1年に1度程度眼科検診を受ける事をお勧めします。

企画 財団法人 里仁会



南甲府警察署通信

9月11日は「警察相談の日」

～「知ってますか？警察相談 # 9110」～

南甲府警察署では、本年7月末現在、ストーカー被害に関する相談を6件、配偶者暴力に関する相談を5件受理しています。

警察では、犯罪などによる被害の未然防止に関する相談や県民のみなさんが不安を感じたり、心配している身近な問題などに関する相談に応じています。

また、緊急の事件・事故等の通報以外の相談については、110番ではなく、警察相談専用電話「# 9110」をご利用ください。

○相談受付

・山梨県警察総合相談室

☎「# 9110」または (☎233-9110)

(警察相談専用電話)

受付時間 平日の午前8時30分～午後5時

・南甲府警察署生活安全課 安全相談係

(☎243-0110) (受付時間 随時)

シニアワークプログラム

内容 パソコン中級・会計ソフト (P C A) 講習

(第1期)

日時 9月20日・21日・26日・27日・28日 (5日間)

午前10時～午後3時の1日4時間 20時間の講習になります。

場所 山梨リコー(株)甲府営業所

対象 60歳代前半層の方で、臨時的かつ短期的また軽易な業務の範囲内でシルバー人材センター引き受ける事務系の就業(雇用によるものを除く)その他、関連業務に就職を希望される方

定員 15名(申込み期限9月10日まで)

問合せ (社) 峡中広域シルバー人材センター

(☎279-6626)

『金婚祝金制度』について

金婚祝金制度は、お二人の長寿をお祝いするとともに、長年にわたり夫婦協力しながら社会に貢献されている事に感謝し、その労をねぎらう事を目的に結婚50年(50年を経過)を迎えたご夫婦に町から祝金(6万円)を贈る制度です。

◆対象者は、町内在住者で戸籍記載事項に基づき結婚50年を経過したご夫婦です。

◆支給については前期・後期になり、以下のとおりです。

前期 4月～9月で50年が経過した方は 10月支給

後期 10月～3月で50年が経過した方は 4月支給

(昭和32年4月1日～昭和33年3月31日に婚姻届を提出されたご夫婦) なお、『金婚記念日』以前引き続き10年以上の住民登録者、または外国人登録者である事が要件となります。

問合せ 役場福祉課 長寿社会係 (☎275-8784)

9月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 19年 2007
ながつき
長月 SEP

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
<p align="center">山梨県地球温暖化防止活動推進センターをご利用ください</p> <p>県地球温暖化防止活動推進センターでは、県内での地球温暖化防止活動を推進していくため、相談窓口を開設しています。</p> <p>地球温暖化防止に関するご相談や活動に必要なリーフレットなどの入手方法、また、県地球温暖化防止活動推進センターの活動への参加・協力に関する事など、お気軽にお問合せください。</p> <p>問合せ 県地球温暖化防止活動推進センター (NPO 法人フィールド' 21 内) (☎ 228-3830)</p> <p>県循環型社会推進課 (☎ 223-1503)</p>						<p align="center">1 夏引</p> <ul style="list-style-type: none"> * 役場閉庁 * 児童館・児童センター開館 * おはなし会 (図書館午前11時)
<p align="center">2 先負</p> <ul style="list-style-type: none"> * 役場閉庁 * 総合会館温泉・児童館・児童センター休館 	<p align="center">3 仏滅</p> <ul style="list-style-type: none"> * 温水プール・図書館・総合体育館休館 	<p align="center">4 大安</p>	<p align="center">5 赤口</p> <ul style="list-style-type: none"> * 町長と語らいのとき 	<p align="center">6 先勝</p>	<p align="center">7 友引</p>	<p align="center">8 先負</p> <ul style="list-style-type: none"> * 役場閉庁 * 児童館・児童センター開館 * アニメ映画会 (図書館午後2時) * 定例結婚相談
<p align="center">9 仏滅</p> <ul style="list-style-type: none"> * 役場閉庁 * 児童館・児童センター休館 	<p align="center">10 大安</p> <ul style="list-style-type: none"> * 図書館・温水プール・総合体育館休館 	<p align="center">11 友引</p>	<p align="center">12 先負</p> <ul style="list-style-type: none"> * じどうかんみんなどあそぼう (午前10時30分~11時30分) * 心配ごと相談 	<p align="center">13 仏滅</p>	<p align="center">14 大安</p> <ul style="list-style-type: none"> * 消費生活無料相談 (中央公民館 午前10時~正午) 	<p align="center">15 赤口</p> <ul style="list-style-type: none"> * 役場閉庁 * 児童館・児童センター開館
<p align="center">16 先勝</p> <ul style="list-style-type: none"> * 役場閉庁 * 総合会館温泉・児童館・児童センター休館 	<p align="center">17 友引</p> <ul style="list-style-type: none"> * 役場閉庁 * 総合会館温泉・児童館・児童センター・温水プール・図書館・総合体育館休館 * 水の運動会 (温水プール) 	<p align="center">18 先負</p>	<p align="center">19 仏滅</p> <ul style="list-style-type: none"> * 行政相談 	<p align="center">20 大安</p> <ul style="list-style-type: none"> * おはなし会 (図書館午前11時) * ボカシづくり会 (総合会館裏午後1時~) 	<p align="center">21 赤口</p>	<p align="center">22 先勝</p> <ul style="list-style-type: none"> * 役場閉庁 * 児童館・児童センター開館 * アニメ映画会 (図書館午後2時) * 定例結婚相談
<p align="center">23 友引</p> <ul style="list-style-type: none"> * 役場閉庁 * 児童館・児童センター・図書館・温水プール休館 	<p align="center">24 先負</p> <ul style="list-style-type: none"> * 役場閉庁 * 総合会館温泉・児童館・児童センター・温水プール・図書館・総合体育館休館 	<p align="center">25 仏滅</p> <ul style="list-style-type: none"> * 総合会館温泉休館 	<p align="center">26 大安</p> <ul style="list-style-type: none"> * じどうかんみんなどあそぼう (午前10時30分~11時30分) * 心配ごと相談 	<p align="center">27 赤口</p> <ul style="list-style-type: none"> * ふれあいランチ 	<p align="center">28 先勝</p> <ul style="list-style-type: none"> * 図書館休館 	<p align="center">29 友引</p> <ul style="list-style-type: none"> * 役場閉庁 * 児童館・児童センター開館
<p align="center">30 先負</p> <ul style="list-style-type: none"> * 役場閉庁 * 総合会館温泉・児童館・児童センター・図書館休館 	<p align="center" style="writing-mode: vertical-rl;">9月のゴミ収集日</p>	<p align="center">全 地 区 (西条地区・押原地区・常永地区)</p>			<ul style="list-style-type: none"> * もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。 * 必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。 * 収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 * 収集日の当日午前8時30分までに出してください。 * 燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 	
<p>* 引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境経済課へご相談ください。 環境経済課 (☎ 275-8355)</p>		<p>地区</p> <p>ゴミの区分</p> <p>もえるゴミ (毎週月・木曜日)</p> <p>もえないゴミ アルミ・スチール缶</p> <p>粗大ゴミ</p> <p>剪定枝回収</p> <p>◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます)</p> <p>◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2カ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。</p>	<p>3日・6日・10日・13日・18日・20日・25日・27日</p> <p>第1・2・3水曜日 (5日・12日・19日)</p> <p>第4水曜日 (26日)</p> <p>エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。</p>	<p>西条地区 第1水曜日 (5日)</p> <p>押原地区 第2水曜日 (12日)</p> <p>常永地区 第3水曜日 (19日)</p>		

太陽光発電 住宅用太陽光発電システムの設置者等に対し、助成金の交付を行っています。
助成金制度 予算残額は 8,209 千円 [8月10日現在] 問 役場環境経済課 (☎ 275-8355)

第36回町子どもクラブ球技大会



8月5日(日)第36回町子どもクラブ球技大会が開催されました。大会の結果は次のとおりです。

男子ソフトボール	
優勝	紙漉阿原
準優勝	飯 喰
第3位	西条一区 上河東二区

女子ミニソフトバレーボール	
優勝	押 越
準優勝	河東中島
第3位	紙漉阿原

チャレンジランキング結果報告

8月2日(木)第15回児童館まつり「チャレンジランキング大会」が総合会館軽運動室において開催されました。大勢の子どもたちが参加し、新記録に挑戦しました。また、運営のお手伝いをしてくれた小学校5・6年生・子育てボランティア会のみなさんありがとうございました。(敬称略)

◆雑巾がけ

低学年 四氏そいちろう(押原小3年)
 高学年 山本じょう(押原小4年)

◆フィルムケース積み

低学年 四氏そいちろう(押原小3年)
 高学年 大沼 侑也(押原小5年)

◆お手玉投げ

低学年 清水けんたろう(押原小3年)
 高学年 山根 実久(押原小4年)

◆ピッチング

低学年 吉田 光伸(押原小2年)
 高学年 河住 陽平(押原小5年)

◆ボーリング

低学年 塩澤ゆうと(西条小2年)
 高学年 林 亮太(常永小6年)

◆段ボウルひっくり返し

低学年 つしまこうへい(西条小3年)
 高学年 小林なおき(西条小5年)

◆ビー玉皿うっし

低学年 清水けんたろう(押原小3年)
 高学年 小宮山貴仁(押原小5年)



社会を明るくする運動が行われました



今年で57回目を数える「社会を明るくする運動」が行われました。

この運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な

運動です。町保護司会と更生保護女性会では、ショッピングセンター入口で啓発運動を行いました。

◆町長と語らいのとき

日時 9月5日(水)
 午後1時30分～4時
 場所 町長室

*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
 (☎ 275-8153)

◆町へのご意見箱(ホームページ)

*ご意見やご要望、日頃町政についてお気づきのことを、町のホームページから、お寄せください。

◆心配ごと相談

日時 9月12日・26日
 毎月第2・4水曜日
 午後1時30分～3時30分
 場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
 (☎ 275-0640)

◆行政相談

日時 9月19日(水)
 午後1時～3時
 場所 町中央公民館2階

*直接会場へお越しください。お問合せは役場企画行政課まで(☎ 275-8154)

◆教育相談

日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)
 午前9時～午後4時
 場所 町中央公民館2階

*直接会場へお越しください。問合せは、カウンセラーまで(☎ 275-6951)

◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ
 午前8時30分～午後5時
 第2・第4土曜日は
 午後1時30分～4時
 場所 町総合会館2階相談室

*直接会場へお越しください。お問合せは、社会福祉協議会事務局まで(☎ 275-1881)

*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

◆心の健康相談

*精神保健福祉に関する相談に応じ、住民の心の健康づくりを進めます。
 第2・第4水曜日
 午後1時30分～3時
 お問合せは、甲府保健所まで(☎ 237-1437)

お知らせ

◆ボカシつくり会

日時 9月20日(木)
 場所 町総合会館裏
 時間 午後1時～

*不用犬・猫のお問合せは役場環境経済課まで(☎ 275-8355)

9月1日は「防災の日」

気くばりで 未来へつなぐ うまい水

No. 74
2007.9

水道だより

●問合せ 甲府市上下水道局 TEL 228-3311(代)
FAX 228-3773
URL <http://www.water.kofu.yamanashi.jp>

大規模災害に備え「非常用飲料水」の備蓄をしましょう!!

ご家庭でできる防災対策は万全ですか？

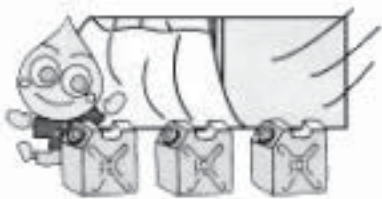
災害に備え、非常用飲料水を備蓄する習慣をつけ、防災への意識を高めましょう。1人1日3ℓ、3日分で9ℓ（2ℓのペットボトルで約4.5本）が必要です。

◆家族3日分の「最低必要飲料水」を20ℓポリ容器で用意すると…

- 1～3人家族 9～27ℓ→ポリ容器約1個
- 4～5人家族 36～45ℓ→ポリ容器約2個
- 6～7人家族 54～63ℓ→ポリ容器約3個

◆生活用水も用意しましょう！

飲料水とは別に、生活用水も必要です。お風呂の残り湯は生活用水として利用できますので、すぐに捨てないようにしましょう。



備蓄用の水は、日の当たらない涼しいところに保管してください。腐敗防止のため、夏季は3日間、冬季は5日間を目安に入替えましょう。

問合せ 経営企画課 (☎ 228-3319)

健康のために水を飲みましょう

私たちが生きていくために「水」は欠くことのできないものです。水の摂取量が不足することにより、健康に障害を起こしたり、場合によっては重篤な事故につながる事が懸念されています。熱中症や脳梗塞、心筋梗塞等などの予防には、こまめな水分補給が重要です。寝る前、起床時、スポーツ中、入浴の前後など、のどが渇く前に水分補給を心がけ、健康のために水を飲む…という習慣を定着させましょう。

甲府の水道水は、おいしいという評価をいただいています。このおいしい水道水をより一層おいしく飲むために次のような方法はいかがでしょうか！

◆冷蔵庫でよく冷やしてみよう！

よく冷やした水道水は、市販のミネラルウォーターに劣らぬおいしさです。

◆沸騰させてみよう！

5分以上沸騰させることにより、塩素臭（カルキ臭）を取り除くことができます。ただし、この場合、塩素による消毒作用を失っているので雑菌が繁殖しやすくなっています。

必ず、その日のうちに飲むようにしましょう。



悪質な商法にご注意ください!!

上下水道局では次のようなことは行っておりません

- ・浄水器等の訪問販売・レンタル・あっせん
- ・突然訪問しての給水管の調査、洗浄、修繕、取替
- ・電話による水道水のアンケート調査
- ・お客様から要請のない水質検査

*現在、漏水対策のため地域によっては漏水調査を実施していますが、基本的にはお客様の要請がない限り、漏水調査等は行っていません。

問合せ 営業課 (☎ 228-3313)

水道メーターの検針にご協力を

- ◆メーターボックスの上には植木鉢などの物を置かないようにしてください。
- ◆メーターボックスの中に水や泥が入らないようにしてください。
- ◆増改築などで水道メーターが床下や屋内になる場合は、見やすい場所へ移設してください。
- ◆犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないでおいてください。

ひとひと
女と男とが築きあげる
21世紀のまちづくり
「共に生き活き
輝け昭和」
昭和町男女共同参画推進だより
事務局 役場企画行政課 (☎275-8154) No.37

◆男性も女性も社会の責任ある一員です 人権（権利や義務）は対等で平等です

学校の中のジェンダー（性別による差別）に気づこう

今月は、一見一般には男女平等であるかのような学校の中でのジェンダーを考えてみたいと思います。本町の学校では実施している事もありますが、みなさんのお子さんが通う学校と比較してみてください。

例えば、

- 名簿・座席・下駄箱・ロッカーなどは女・男別である。
- ランドセルや道具箱など女子用はピンクや赤系、男子用は黒や青と決められている。
- 女子は「〇〇さん」男子は「〇〇くん」と呼ばれる ●女子は文系、男子は理系と思いがちである。
- 女の子だから短期大学でもいいと思いがちである ●「女の子だから」と言葉づかいや行儀について注意する。
- 「男の子だから」とスポーツをするよう勧める ●「男なんだから、女子に負けるな」という事がある
- PTAに参加するのは、女性が多いが、会長は男性である ●校長先生は男性ですか女性ですか？

男女共学ですが、慣習と慣行で決められている事がまだまだ残っていませんか？これからの日本を構築する子どもたちが、女の子も男の子も平等で、お互いに、また個人として尊重される学校の中でジェンダー・バイアス（隠れたカリキュラム）を一つひとつ克服して伸び伸びと明るく育てて欲しいと願っています。

男性の意見と女性の意見とが調和してつくる住みよい町づくりの根底に、男女共同参画があります。

男女共同参画社会基本法は、これから日本が目標とする国づくりの要となる施策で、私たち国民が意識改革をして育て、一人ひとりが実行する法律です。

こんにちは！
愛育会です！
事務局 役場いきいき健康課
(☎275-8785) No.4

～愛育会では、母と子の子育て支援 を基本にした活動を行っています～

『今回は母子支援活動を紹介します』

- ◇育児学級に参加し、託児や育児のアドバイスをしています。
 - ◇乳幼児健診や育児学級等への参加をお勧めしています。
- 班員の声：かわいい赤ちゃんに触れ、癒されました。
- お母さんの声：子どもを見ていただいたので安心して育児学級に参加できました。
愛育会の活動を知り心強く感じました。

- ◇お祝いガゼをお届けしながら乳児の訪問活動を行っています。また、町の委託を受け「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を行っています。

班員の声：お祝いガゼをお届けし、とても感謝されました。
訪問をきっかけに顔見知りになれてよかったです。

お母さんの声：児童館情報などを教えてもらいました。
子どもと一緒に出かけたいです。

愛育会では地域の中で子育てを応援しています。都市化・核家族化が進む本町では、育児不安を抱える方が少なくありません。みんなで子育てを応援しています。お気軽に声をかけてください。



シリーズ国民年金



年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

【その33】

社会保険庁における年金記録の管理について

社会保険庁では、基礎年金番号に登録されていない年金記録も、大切に保管しています。

平成9年の基礎年金番号導入前には、転職や転居等により、お一人が複数の年金番号を持つ場合も生じていた事から、基礎年金番号導入以後、これまで年金番号の記録を基礎年金番号と結びつけるための照会を被保険者に行い、また、年金請求時等にもご本人に確認してきましたが、まだ、基礎年金番号に結びつけられていない年金記録が、5,000万件あります。

今後、被保険者・年金受給者のみなさまには、加入履歴を順次送付するとともに、記録を突き合わせ、未統合の記録がある方にお知らせする事としています。

年金記録についてのご相談は、電話相談専門ダイヤル

「ねんきんあんしんダイヤル」をご利用ください

フリーダイヤル 0120-657830

(平成19年6月11日から、土曜日・日曜日も含め24時間受付)

インターネットのID・パスワード方式による年金加入履歴の取得もご利用ください。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

その他の年金のご相談は、ねんきんダイヤルをご利用ください。

ナビダイヤル 0570-05-1165

受付時間

- ・月曜日（月曜日が休日の場合は、火曜日） 午前8時30分～午後7時00分まで
- ・火曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分まで
- ・毎月第2土曜日 午前9時30分～午後4時00分まで

問合せ 竜王社会保険事務所（☎278-1100）または、

役場町民窓口課 年金係（☎275-8264）

スポーツ少年団紹介《空手》



稽古日

毎週火曜日 午後7時 ～ 9時まで

毎週土曜日 午後6時30分～9時まで

問合せ 町教育委員会 生涯学習課 (☎ 275-8641)

空手には様々な流派や団体がありますが、我々が教えている空手は松涛館流に属している社団法人 日本空手協会と云います。日本国内で唯一文部科学省から認定を受けている空手の技術団体です。

また、大正11年、沖縄から唐手(空手)を日本本土に初めて伝えた船越(富名腰)先生の技術体系を研究・継承している空手の団体です。

昭和町空手スポーツ少年団は、週2回の稽古を通して、空手技術の向上と共に心と身体を鍛え、学校や家庭とは違う環境の中で礼節の意味や人に対する思いやりを学ぶ事と同時に先生との絆、仲間との絆を深めていける事を目指しています。

稽古場所は、町総合体育館武道場です。

興味のある方は、ぜひ見学にいらしてください。



町立図書館からおすすめ



【一般図書】

題名	作者	出版社
おひとりさまの老後	上野 千鶴子	法研
会社で心を病むということ	松崎 一葉	東洋経済新報社
ありがとう、さようなら	瀬尾 まいこ	メディアファクトリー
絵本でほめてゆく不思議	松井 るり子	平凡社
日本に生きるということ	川田 龍平	講談社

【児童図書】

題名	作者	出版社
たたみの部屋の写真展	朝比奈 蓉子	偕成社
緑の模様画	高樓 方子	福音館書店
森のこずえちゃん	松居 スーザン	童心社
ミサコの被爆ピアノ	松谷 みよ子	講談社
わたしのママはまほうつかい	カール・ノラック	セーラー出版

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受け付けています。カウンターでお気軽に声をかけください。町立図書館の開館時間は、平日午後7時まで、土・日曜日は午後5時までとなりました。お仕事帰りにご利用ください。 問合せ 町立図書館 (☎ 275-7860)

討論が何時まで出来る知恵欲しい
実直で腰の低さが身を結ぶ

快適な暮らし望んで早起きし
空青く快晴日和庭仕事

足腰が内臓脂肪に追いつかれ
幸せは心の奥の引出しに

置き去りの子猫の目のいとおい
不断着で今日も暮れて平和なり

川柳が明るい人生呼びもどす
唄仲間気持が通じる戻さがある

間延びした返事真夏の昼下り
開発の夢は何時成る農夫老い

此の一時生きる道です支えです
誕生日来ても気だけは若く居る

すつきりと腰が伸びてる好きな趣味
夕焼へ一句を寄せて今日を終え

遊説の候補のマイク染み渡り
野菜高梅雨の気温に左右され

中沢 久子

小俣 芳枝

堀内 富美

山本ひろ子

森田みづほ

山本みよ子

高野 夏子

小沢 春男

森田 狂花

文芸コーナー

山柳



まごころ

社会福祉法人
昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
☎ 275-0640
FAX 275-6497

URL <http://www.town.showa.yamanashi.jp/other/syakyou/index.html>

社協だより 第121号

町福祉ゲートボール大会

今回で17回目を数える「福祉ゲートボール大会」が去る7月3日、釜無工業団地グラウンドを会場に総勢80名余りの参加者が集い開催されました。

また開会式の中で、83歳以上の参加者27名に対して町長から記念品が贈られました。熱戦の末、見事『築地新居Aチーム』が優勝いたしました。おめでとうございます。



83歳以上で元気に競技されている方々



開会式の様子

ボランティアサロン コーディネーター講習会

地域では様々なボランティアのみなさんが活動されています。そこでボランティア活動の資質向上をはかる事を目的に、ボランティアサロンコーディネーター講習会を開催いたします。今回の講習会は次の日程で行う予定です。

ボランティア活動に興味ある方は、どなたでも参加自由となっていますので、多くの方の参加をお待ちしています。
(参加無料)

日時 9月19日(水) 午後1時30分～3時

場所 軽運動室

内容 講演会「今、ボランティアに求められていること(仮題)」

講師 野田 重代 氏

*社会福祉士として仕事をしながら、精力的にボランティア活動もされています。

問合せ 町社会福祉協議会 (☎ 275-0640)

新潟県中越沖地震 義援金の受付

7月16日に発生した新潟県中越沖を震源とする地震により家屋倒壊などの災害が発生し、4市1町1村に災害救助法が適用されました。

この災害に伴い、昭和町社会福祉協議会では被災者への義援金の受付をしています。

みなさまの温かいご支援・ご協力をお願い申し上げます。

受付期間 7月23日(月)～12月20日(木)

受付場所 昭和町総合会館内

『まちづくり』だより

《木造住宅耐震化推進事業・押原公園》

【第46号】



～災害につよいまちづくりを目指して～

木造住宅耐震診断事業・耐震改修事業補助事業

平成7年1月に発生した阪神淡路大震災では、建物が倒壊し多くの方の命が失われました。また、今年7月16日に発生した新潟中越沖地震においても、死者11名中、9名の方が建物の倒壊が原因で尊い命を失っています。

東海地震の地震防災対策強化地域に指定されている本町では、“災害につよいまちづくり”を目指して、大地震発生時に倒壊の危険性が高い新耐震基準以前（昭和56年5月31日以前）に建築された木造個人住宅について、右記の耐震化推進事業を実施しています。災害時に自らの命と財産を守るための第一歩として、ぜひご活用ください。

◇木造個人住宅耐震診断事業・耐震改修事業費補助事業の申込先は…
役場都市整備課 都市整備係 (☎ 275-8413)

- 対象住宅：昭和56年5月31日以前に木造在来工法で建築された2階建て以下の個人住宅
- 募集戸数：10戸（先着順）＊申込状況によっては募集戸数を追加する予定です。
- 診断費用：無料（費用は国・県・町で負担）
- 受付期間：現在受付中（～9月28日（金）まで）

○補助対象

上記の無料耐震診断の対象となる個人住宅で、その無料耐震診断において総合評点が0.7未満との判定を受けた住宅を総合評点1.0以上にするための耐震改修工事。

- 補助額：対象経費の1/2（ただし60万円を限度とする）
＊補助を希望される方は事前にご相談ください。

～建物もあなたと同じ健康診断！

建物の維持保全を適正に実施する事は、思わぬ事故を防いだり、地震や火災等の災害時の被害を軽減したり、建物の寿命を長持ちさせる事につながります。特に、右記の内容については、日頃からの注意・点検が必要です。

また、不特定多数の方が利用する建物については、建築士等の専門資格を有する者に調査を行わせ、その結果を報告（定期調査報告制度）する必要があります。詳しくは、山梨県建築指導課ホームページ→定期調査報告制度をご覧ください。

問合せ 県土木部建築指導課建築指導係 (☎ 223-1734)

定期的に点検しましょう！！～

◇建物の外壁は安全ですか？

タイルなどの外壁は、経年劣化によりひび割れ等が発生します。そのまま放置すると外壁の落下により思わぬ事故が発生し社会的な責任も問われる場合があります。

◇火事の時、安全に避難できますか？

廊下、階段、バルコニー等や防火シャッター、防火戸の周りに物を置いたりすると、火災時に障害となり、被害を拡大する原因となります。

◇非常用照明などの建築設備、エレベーター・エスカレーター等は安全ですか？

日常の点検と定期検査を実施しましょう。

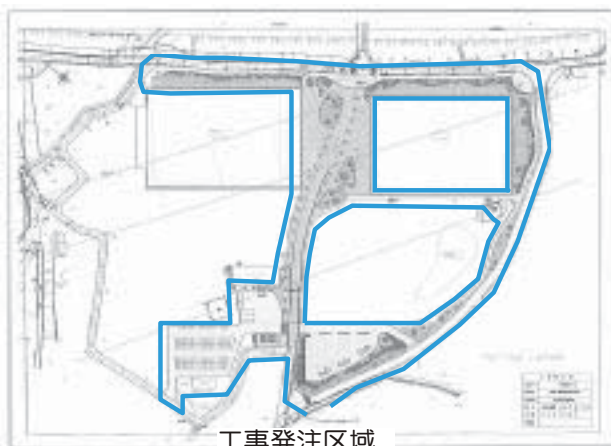
《都市公園整備事業》

押原公園平成19年度工事発注状況

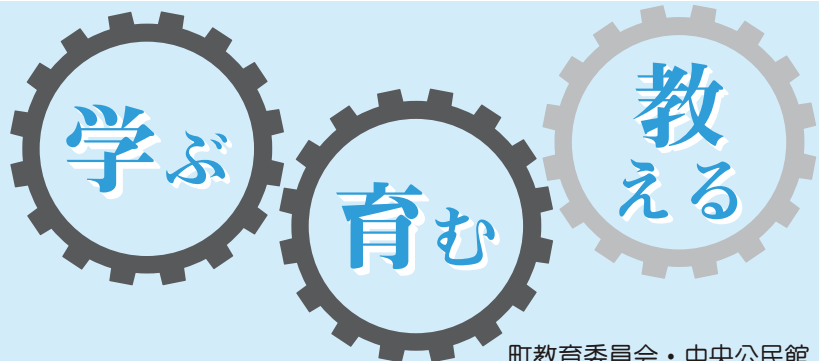
第1工区	グラウンド周辺整備工事 園路等整備工事 植栽工事	平成20年2月 完了予定
第2工区	駐車場整備工事 園路広場工事	〃
第3工区	電気設備工事 給排水工事	〃
その他	防球ネット設置工事	平成19年11月 完了予定

* 工事中は大型車両の出入り等で周辺住民のみならず、周辺道路を利用されるみなさまには、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

問合せ 役場都市整備課 (☎ 055-275-8413)



工事発注区域



きょういくしょうわ
教育昭和

三つの歯車が一つになって

NO. 100 2007. 9

町教育委員会・中央公民館 (☎ 275-8631)

子どもたちの安全と体験学習
押原小学校

国際オウムラザル

6月28日(木)、三年生全員で北杜市のオオムラサキセンターへ校外学習に出かけました。さなぎから成虫への脱皮が多く見られ、子どもたちは、大変貴重な体験ができました。また、蝶や他の昆虫も見られ、昆虫好きの子どもにはたまらないひと時となりました。



救急法講習会

同じく6月28日(木)に今年度も夏休みのプール指導を前に、六年生の保護者を中心に救急法講習会を行いました。南消防署田富出張所から講師を招き、心肺蘇生法の実技講習とAEDの取り扱い実技講習を行いました。



戦争は いやだ!

7月は、昔甲府が空襲を受けた時。六年生は、7月6日甲府空襲展に行つて学習をしてきました。空襲を受けた時の遺留品やその時の写真等の展示品を見たり、語り聞かせを聞いたり、「戦争が人々の生活をどんなにみじめなものであるかを強く学びました。」



夏休みに向け防犯集会

7月18日(水)、防犯のためビデオ視聴と西条駐在所の内藤さんの講話を聞きました。長い夏休み、安全に過ごすためにはどういうことに注意したらいいか学びました。「いかのおすし」、大事ですね。



みなさん知っていますか。

◆ 豊かさから考えること ◆ 常永小学校

みんなで守ろう限りある資源

現在は、物が豊富で手に入らないものはありません。しかも、地球規模で物の取引が行われています。今のままでいくとやがては、資源は尽き、今の生活は維持できなくなります。そうならない様、色々と工夫し、一人ひとりが限りある資源の有効利用や省エネに取り組まなければなりません。

本校では、環境福祉委員会を中心にして、エコ週間などの活動を通して、節電や節水に努めてきました。これからも、限りある資源を守るために自分たちに出来る事は何かと考え、こうした活動を積み重ねていきます。



アルミ缶を集める子どもたち



地域の方と給食を食べる子どもたち

健全な身体の成長は食育から

子どもの健全な成長にとって、食べる事は、大切な事です。現代の子どもは、物は豊富であっても、その摂取の仕方に疑問が残ります。こしょく(個食、孤食、固食)であったり、偏食であったりします。家族と一緒に食事を摂り、偏りのない食事をする事が、求められています。

本校では、ランチルームで一斉に給食を食べながら食育の大切さを教え、人と人が関わり合うなかで、楽しく食事をする機会も設けています。

今後も、地域の方々とふれ合いながら、子どもの健全な身体の育成を目指していきます。

西条小学校

新校舎立派に完成

約1年の工期を経て、近代的設備を備えた、明るい新校舎ができておりました。7月13日には、校舎建物の引き渡し式が行われ、夏休み中の外構工事の仕上がりを待って、2学期からは、一・三・四・五・六年生が、この素晴らしい環境の中で学習に専念できる様になります。

7月25日には、保護者の方々に御協力をいただき、お引越しをいたしました。作業後に、校舎内を見渡した保護者からは、この西条小学校で、子どもを教育できる事への喜びの声が聞かれました。

全部はできませんが、新校舎のご紹介をしたいと思います。空調設備も整った多目的ホール



は、体育館の半分程の広さがあり、全校での集会も可能です。天井も高く、テーブルと椅子は360席も用意する事ができます。

また、壁面には町にゆかりある源氏ボタルが飛び交う木製のシェルフが飾られていてとても心の安らぐ空間となっています。

教室はもとより、校舎全体が木材をふんだんに使った造りで、落ち着いた、品の良さこめくもりを実感できます。教室は、明るく、開放的で、冬季は床暖房というよ



うに、居住性にも優れています。

また、図書室やコンピュータ室にも十分な設備が施され、子どもたちがここで活き活きと、充実した学校生活を送る光景が目に見えます。

この立派な校舎に負けない様な昭和教育を積み重ねていきたいと考えています。

中学校は今

押原中学校

今は学校が夏休みに入った時期です。部活動の大会に向けて集中して頑張る場面有り、お盆を中心に家族とゆくり過ごす場面有り、三年生のように進路決定のために勉強に力を入れる場面有り、休みとはいえ生徒には予定がぎっしりと詰まっています。521人が、充実した夏休みを過ごし、元気に2学期の始業式を迎える事ができる事が第一だと考えています。

部活動の活躍

中巨摩地区の総合体育大会の結果で惜しくも出場できない部もありましたが、9つの部と2つの季節部、4つの準季節部が夏休みの初めに行われた県の総合体育大会に出場しました。

各部がおおいに健闘し、陸上部で4人、卓球部で1人、準季節部の水泳部で2人が関東大会に進む事になりました。

文化部の活動も盛んに行われ、対外的には吹奏楽部が県吹奏楽コンクールに出場しました。8月19日にはマーチングバンドの県大会にも出場するため、暑さの中でも頑張ってお練習しています。



体育館解体工事外構工事

現在町民体育館の解体工事が、9月末完了を目処に進んでいます。

ます。



この工事に際しては、関係する地域のみならず、さまざまに様々な面でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただいているところであります。

まず、工事用車両の出入りでご迷惑をおかけしています。生徒の通学路が校庭の南を迂回する事になった事でもご協力をいただいています。

アスベストについては、厳正な方法により専門業者が撤去していただきました。

また、外構工事により、周囲が整理され正門等も設置される事で、セキュリティ一面も配慮された形になります。

この工事でも、来校者の方々にご迷惑をおかけしています。正門工事の折には車の通行についてもご協力いただき面が出てくると思っております。よろしくお願い致します。

INFORMATION CORNER

ー女性のライフプランをアドバイスいたしますー

人生を楽しく過ごしませんか？

『共に生き活き輝け昭和』推進委員会の家庭部会では、女性のための税金・貯蓄・相続・贈与などの簡単な学習会を下記日程で開催いたします。

参加は無料です。お気軽に参加してください。ご来場お待ちしております。

- 日時 9月29日(土) 午前10時～11時50分
- 会場 役場2階 別棟会議室
- 講師 佐藤悦子氏(山梨県金融広報アドバイザー)
- 定員 30名(定員になり次第締切ります)
- 申込み 役場企画行政課 企画係(☎275-8154)

田富郵便局からお知らせ

10月1日から田富郵便局は民営化により次の2つの会社としてスタートします。(これまでと同じ店舗でご利用いただけます)

田富郵便局(☎273-3129)

- /郵便(窓口でのサービス)、貯金、保険
- 郵便事業株式会社 田富支店(☎273-8758)
- /郵便(集荷、配達、再配達)

町臨時職員の募集

町では、10月から働いていただける臨時職員を募集いたします。

- 募集職種 臨時職員 募集人員 数名(65歳までの方)
- 勤務場所 温水プール・学校給食センター・西条小学校・常永公園・総合会館
- 採用期間 平成19年10月1日～平成20年3月31日
- 必要資格 普通自動車運転免許
- 応募期限 9月14日(金) 応募書類 履歴書
- 選考方法 書類審査及び面接による
- 問合せ 役場総務課 総務係(☎275-8153)

ゴミは持ち帰りましょう！

公園などを利用した後は、ジュースの空き缶、弁当の空き箱、ビニール袋など、**自分のゴミは持ち帰るようにしましょう。**

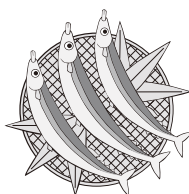
公園などの公共施設はいつも清潔で美しく、誰もが気軽にこれるような環境でなければなりません。ルールとマナーを守り、**みんなで快適に使いましょ。**



国保ミニだより

町が医療機関などに支払った7月分の医療費は、約6,098万5千円(前年同比1.3%の減)です。

医療費の増加を抑えるには、早期発見、早期治療が大切です。おやみな転医は控え、医療費を大切に使いましょう。



緊急地震速報をご存知ですか？

ーそれは地震からあなたを守る新しい情報ですー

気象庁では、10月1日の予定日から国民のみなさまへ緊急地震速報を提供できる様準備を進めています。

*詳しくは、甲府地方気象台(☎222-9101)まで
気象庁緊急地震速報のホームページ

<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html>

動物愛護デーを開催します

毎年9月20日～26日は、動物への関心と理解を深める事を目的とする、動物愛護週間です。

この愛護週間の関連イベントとして9月23日(日)に「動物愛護デー」を開催します。

動物とふれあい、親しんで、動物の事を少しでも分かっていたらいいよ、みなさんのご来場をお待ちしています。

- 日時 9月23日(日)午前10時～午後2時
- 場所 アイメッセ山梨(甲府市大津町2192-8)
- 内容

動物園画コンクール表彰式、長寿犬表彰式、動物相談コーナー、動物クイズ、動物を作ろうコーナー、アジリティーに挑戦、大抽選会等 **参加料 無料**
問合せ 山梨県衛生業務課(☎223-1489)
県動物愛護指導センター(☎273-5043)

ふるさと再発見ツアーのお知らせ

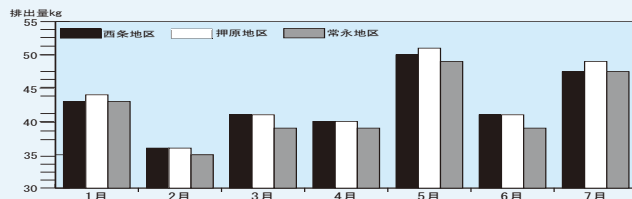
甲府地区広域圏住民(昭和町・甲府市・甲斐市・中央市)を対象に、各市町村内の文化財、史跡、及び施設等を相互訪問します。参加希望の方は下記参照のうえ申込みしてください。

- 開催日時 10月28日(日)午前9時～午後4時
- 募集人数 10名(1世帯2名まで)*定員になり次第締切り
- 参加費 無料 持ち物 水筒・筆記用具・雨具・敷物
- 申込み 9月3日(月)から電話で役場企画行政課まで(☎275-8154)

町の情報はホームページで！

町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。ホームページアドレス <http://www.town.showa.yamanashi.jp/>

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量



7月は、先月と比較すると全ての地区で増加し、今年の5月に迫る排出量となりました。西条・常永地区では1世帯当たり47kg、押原地区では1世帯当たり49kgとなっています。引き続きReduce(リデュース=ゴミを出さない)Reuse(リユース=ゴミを再利用する)Recycle(リサイクル=ゴミを再利用する)の再確認、生ゴミの水切りやゴミの分別を徹底し、ゴミの減量を心がけましょう！！

INFORMATION CORNER

温水プールからお知らせ

今年も『水の運動会』に参加しよう！

町立温水プールでは、9月17日（祝）に『第11回水の運動会』を開催します。もちろん泳げなくても大丈夫！子どもから大人まで楽しむ事ができます。赤・白・青組に分かれ、綱引きや球入れ、ボートリレー、障害物競走など団体戦で競技します。（半日で終了します）

申込み 9月12日（水）までにプールまで
（受付時間 午前10時～午後8時）

＜アクアピクス教室参加者募集！＞

「アクアピクス」とは？水中で行うエアロピクス（有酸素運動）です。泳げない方でも水と親しむ事ができ、浮力を利用するので足腰に負担がかかりません。楽しく体を動かして、水の浮力や抵抗を利用して効果的な筋力の強化、シェイプアップにつなげていきましょう！

講師 勝 清美 先生

日時 9月12日～11月21日（11/7を除く）
午前10時～11時（全10回 毎水曜日）

持ち物 水着、スイミングキャップ、タオルをご用意ください

申込み 自由参加ですので必要ありません

＜ダンベル体操 参加者募集！＞

女性に人気抜群のプログラム！新陳代謝を高め、太りにくく痩せやすい身体をつくります。軽いダンベルを使った体操とソフトな筋力トレーニングを行います。参加者の方から大変好評をいただいている人気教室です！

講師 小林 先生

日時 9月7日～10月26日 午後7時～8時
（全8回毎週金曜日）

定員 25名（定員になり次第締切ります）

持ち物 動きやすい服装、タオル、上履きをご用意ください

申込み 9月1日（土）午前10時から受付いたします

＜リラックスヨガ 参加者募集！＞

初心者向けの特別なプログラムです！初心者の方・体のかたい方も無理なく安心して始められます。ヨガの呼吸とポーズで自律神経を安定させ、心身ともにリラックスする事でダイエット効果・美容効果・筋力、免疫力のアップ・ゆがみ、肩こり、腰痛、冷え性の改善など、様々な効果が期待できます。ヨガでバランスのよい心と体をつくりましょう！

講師 望月 玲子 先生

日時 9月8日～11月17日（10/6・11/3・10を除く）
午後2時～3時30分（全8回 毎土曜日）

定員 25名（定員になり次第締切ります）

持ち物 動きやすい服装、タオル、上履きをご用意ください

申込み 9月2日（日）午前10時から受付いたします

対象 町内在住の18歳以上の方（高校生を除く）

*アクアピクスは町外者也可

受講料 無料（ただし利用券が必要です）

申込み 電話またはプールのフロントにて先着順になります

問合せ 町立温水プール（☎275-9811）

*電話でのお申込はつながりにくい場合がございます

*妊婦の方及びお子様連れでの参加はできません。

働く婦人の家・いきいき講座のお知らせ

講座名	講師	準備するもの	日程
よさこいじよいそ〜らん 親子で、家族で、 1人で…みんなで楽しく踊りましょう。	臼井 京子	タオル・飲み物・鳴子（ある方）・動きやすい服装	9/6・13・27 （全3回・木曜日） 定員20名
Tシャツの彩どり染め 生の葉の葉脈を使い、自分流のポイントTシャツ作り。	八代 治子	綿無地（淡い色）のTシャツ1枚 材料費1,000円	9/20 1回 木曜日 定員15名
スクエアダンス 子どもから高齢者まで踊れる、8人1組のゲーム感覚で踊る楽しい踊りです。指示を聞いて動く踊りで、運動不足解消に役買ってください。	川崎 英雄	動きやすい服装 テキスト代700円	9/25・10/2・9・16・23・30・11/6・13・20・27 （全10回火曜日） 定員30名

開講場所 総合会館2階 働く婦人の家

開催時間 講座開催時間午後7時30分～9時30分

受講料 無料（但し、テキスト代と材料費は有料となります）

受講対象者 町内在住者（男女を問わず参加できます）

受付開始 9月3日（月）～ 午前9時～午後5時まで

申込み方法 原則として電話で受付をします。

*ただし、土・日・祝は除きます。*定員になり次第締切ります。

問合せ 町働く婦人の家（総合会館）（☎275-8784）

地域福祉推進員（登録ヘルパー）

募集人員 1名（65歳未満の方で自動車免許、ヘルパー3級以上お持ちの方）

活動時間 週に4～5時間程度

活動内容 在宅福祉サービス支援（巡回バスの添乗、配食サービス・軽度生活支援、友愛訪問、調査など）

時給 900円

問合せ 町社会福祉協議会（☎275-0640）

受講者募集

高齢者のためのヨガ教室－65歳以上の方－

介護予防事業で、一般高齢者のヨガ教室を開催いたします。ストレッチ体操、ボール（小）を使っての運動、ヨガ、筋力トレーニング等を予定しています。

*参加は、65歳以上の方が対象になります。

日時 10月 4日・11日・18日・25日・30日
11月 8日・15日・22日・29日
12月 6日・13日・20日午後1時30分～3時
（全12回・木曜【10/30は火曜日】）

会場 総合会館 2階 軽運動室（10/18のみ温水プール）

講師 緒方 玲子 氏

参加費 無 料（町内在住者で65歳以上の方）

定員 30名（定員になり次第締切ります）

申込み 9月3日（月）から電話にて受付開始
町社会福祉協議会（☎275-0640）

みんなの広場

わが家の「アイドル」



サイナ・コタリちゃん

平成 19年 3月 17日生

(父)マニッシュユさん (母)ニシャさん (押越)
日本人にもわかる名前にしたいと思い、日本のお友達ときめました。日本語で彩奈と書きます。日本のみなさまよろしく。

わが家のアイドル募集中! お申込みは、役場企画行政課企画係 (☎ 275-8154) まで

町の食推から

毎月19日は、食育の日

毎月19日は、食育の日

今月は町食生活改善推進員のみなさんから

健康のもとは、バランスのとれた食事と適度な運動

朝食
シリーズ



《納豆の落とし焼き》

(2人分)

●材料

- *納豆 100g
- *わかめ(戻した物) 25g
- *しょう油 小さじ1と1/2
- A 薄力粉…1と1/3カップ・塩…少々・卵…1個
- *長ネギ 25g
- *生姜 小々
- *サラダ油 大さじ1

●作り方

- 1 納豆には、しょう油で下味をつける。わかめは、食べやすい大きさに切り、生姜はみじん切り、長ネギは小口切りにする。
- 2 混ぜ合わせたAに1を合わせる。
- 3 フライパンに油を熱し、2をスプーンで落とし入れ、こんがり焼いて中まで火を通す。

食事バランスガイドは、

ご存知ですか?

バランスが悪いとコマが倒れます。

コマの軸は「水・お茶」

食事や食間などに水分を十分にとりましょう!!

*まちの鳥
=ひばり
*まちの花
=れんげ
*まちの木
=乙女椿

ま ち の 動 き
人 口 16,628人 (+17)
男 8,559人 (+ 3)
女 8,069人 (+14)
世帯数 6,626戸 (+ 8)
8月1日現在 ()内は前月比